

糸魚川市駅北大火に係る糸魚川市災害義援金の第5次配分計画

1 配分原資

糸魚川市が受け付けた義援金	557,518,489 円	(平成 29 年 11 月 24 日現在)
新潟県配分委員会義援金送付額	255,374,166 円	(平成 29 年 11 月 24 日現在)
義援金合計額	812,892,655 円	
第1次配分額	190,950,000 円	} 722,050,000 円
第2次配分予定額	280,000,000 円	
第3次配分予定額	138,400,000 円	
第4次配分予定額	112,700,000 円	
第5次配分可能額	90,842,655 円	

2 配分方針

- (1) 見舞金としての配分
- (2) 一部損壊世帯に対する支援
- (3) 復興まちづくり情報センターに対する支援

3 配分

- (1) 見舞金としての配分

単位:千円

番 号	①	②	③	④	⑤	⑥
対象者 建物の被害	自己所有の住宅 (店舗併用住宅を含む)に住んでいた者	自己所有の建物で事業を営んでいた者	貸家、アパート、貸事務所、貸店舗の所有者	貸事務所、貸店舗で事業を営んでいた者	貸家、アパートに住んでいた者	左記以外の住宅所有者
全壊	500	500	250	250	250	200
大規模半壊	500	500	250	250	/	/
半壊	250	250	125	125	/	/
一部損壊	50	50	25	25	/	/

ア ①、⑤でみなし仮設住宅以外の住宅に住んでいる世帯は200千円を加算する。
ただし、一部損壊の世帯は除く。

- (2) 一部損壊世帯に対する支援

① 対象世帯

一部損壊として認定された家屋で、再建支援義援金（第3次義援金）の申請をした者のうち、補修費が200千円を超えた世帯

② 支援額

補修費が200千円を超えた額の2分の1（上限300千円）

- (3) 復興まちづくり情報センターに対する支援

① 対象業務

被災者、来訪者に対応するための支援

② 支援額 300千円